

岩手県の野菜・その現状と将来展望

雪印種苗㈱東北事業部

技術顧問

長根 強

はじめに

岩手県における野菜生産は、古くから戦後にわたるまでは、ほとんどの農家は自給程度の生産しか行われず、県外移出野菜としては“南部かんらん”のみであった。一方、県内流通としての野菜も、地域の風土に適合したものがあったことは見逃せない。例えば、南部金瓜、南部白ごぼう、南部長なす、南部甘ゆり、二子いも、徳利いもなどである。

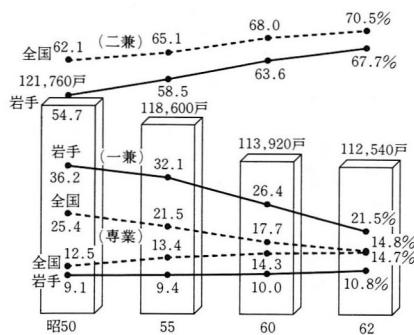


図1 農家戸数及び専兼別の農家割合

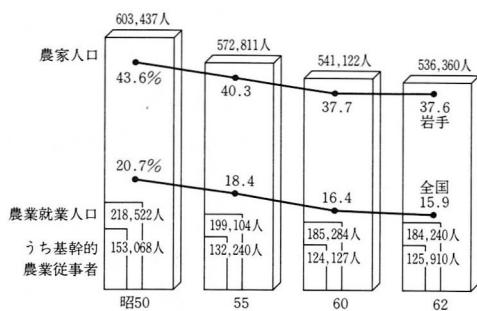


図2 農家人口、農家人口率、農業就業人口

(注) 線グラフ: 農家人口率

また、戦後の食糧難時代から昭和30年代の高度成長期へと変遷するなかで“南部かんらん”は昭和25年をピークにスリップスの大被害を受け、商品化を低下させ市場から姿を消していくのである。一方、都市周辺や先進県では優良品種の導入や開発によって、より良い品質のキャベツなどが市場に現われ始めたのもこのころである。

岩手県での本格的な野菜生産は昭和40年からであり、昭和42年には野菜生産出荷安定法に基づくニンジンの指定産地として県北畑作地帯に導入が図られ、野菜生産も軌道にのり、現在11の指定野菜と41の指定産地をもち、野菜粗生産額298億の産地に成長した。

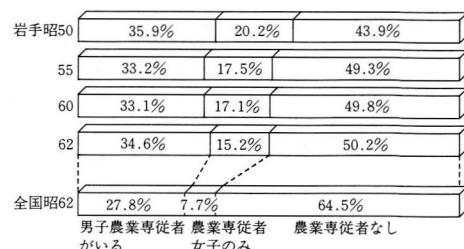
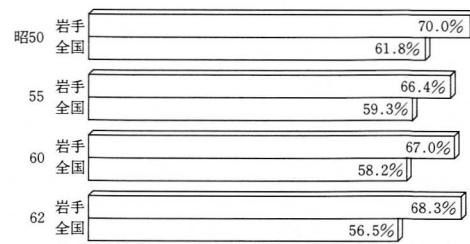


図3 労働力保有状態別農家数



農業就業人口に占める基幹的農業従事者の割合

図4 基幹的農業従事者

資料：岩手県農政経済研究所

1 野菜栽培の現状

1) 農業の概要

岩手県の農業は、比較的土地資源に恵まれ、耕地 174,200 ha を有し、近年は野菜、花き生産が順調に伸びている。

農家戸数は昭和 35 年の 129,126 戸をピークに減少を続けているが、その減少の割合は全国平均に比べ緩慢で 112,540 戸である。

農業専従者のいる農家の比率は全国平均より高く、農家人口の割合も大きく上回っている。

耕地面積は全国都府県第 4 位、農家 1 戸当たりの耕地面積 1.5 ha (全国 1.2 ha) で農業粗生産額は 3,245 億円となっている (図 1~4)。

2) 野菜生産の概要

(1) 野菜作付面積の推移

過去 20 年間の野菜作付面積をみると、水田転作なども手伝っておよそ 1,000 ha の増加がみられる。特に伸びている品目としては、昭和 56 年を基準とした場合、アスパラガスの 1.7 倍、レタス 1.6 倍、ホウレンソウ 1.5 倍、ピーマン 1.2 倍などとなっている。逆に減少している品目では、カボチャ、タマネギ、ニンジン、サトイモ、ネギ等である。

主要野菜 23 種の作付面積は 11,500 ha で野菜の振興が進められている。

(2) 野菜生産の推移

野菜の生産も漸次伸びて、昭和 40 年には 18 万台であったが、現在では 23 万台を上回り、ここ 20 年間でおよそ 30% の伸び率を示している。最も生産の多いのは、ダイコン、キュウリ、次いでハ



畑かん施設による野菜団地

クサイ、レタス、ピーマン、ホウレンソウ、えだまめなどである。

これら野菜の生産は、高速交通網の整備や予冷・保冷施設などの集出荷体制が整備され、大消費地へ出荷されている (図 5)。

3) 野菜生産額

岩手県の農業粗生産額に占める野菜の割合は 9.2% で、畜産、稲作に次いで本県農業の第 3 の柱である (図 6)。

近年、生産が拡大している品目は、ダイコン、

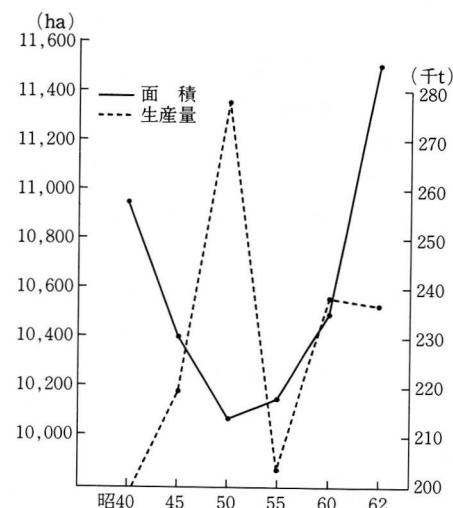


図 5 野菜作付面積と生産量の推移

資料：農林水産統計年報

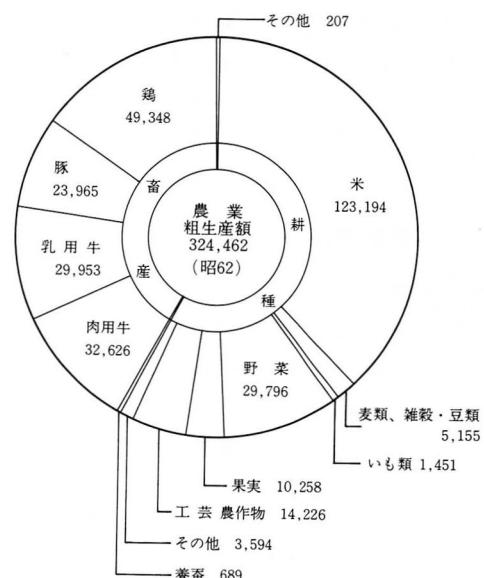


図 6 農業粗生産額(100万円)

★資料：農林水産統計年報

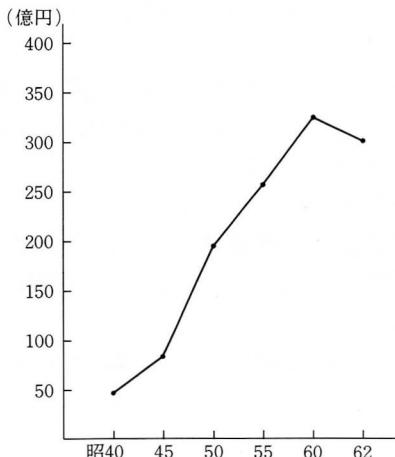


図7 野菜粗生産額の推移

資料：農林水産統計年報

ホウレンソウ、スイートコーン、えだマメなど。

また、生産が減少している主な品目は、加工トマト、加工アスパラガス、ニンジン、ニンニク、カボチャなどで、あとはほぼ横ばいの傾向を示している。

野菜生産額の推移は図7に示したが、昭和40年の41億円から60年の325億円と着実に上昇している。

(4)最近の野菜生産出荷の実績

昭和62年度の野菜出荷実績は表1に示したが、県全体共販分として85,000t、出荷額167億である。野菜粗生産額に占める割合は56.1%である。また、部門別には図8に示したとおり、キュウリ、ピーマン、トマトなどの果菜類が出荷量、出荷額共に47%以上を占めている現状である。

2 野菜の将来展望

1)将来展望

野菜生産は前にも述べた通り、農業の3本柱のひとつにランク付けされているが、「第2次新しいわて農業確立計画」に基づき早期達成に向けて生産拡大を図りつつある。

重点品目としては、ピーマン、レタス、ホウレンソウ、キュウリ、グリーンアスパラガス、えだマメの6品目、補完品目としてトマト、ダイコン、スイートコーン、イチゴなど、地域特產品目としては、ワサビ、

セリ、しどけ、食用菊、ミョウガなどである。

これらは、今後の消費の動向や消費者のニーズに合った品目であり、総体的には昭和56年度を基準年次とし、向う10年間の目標を設定している。数的には作付面積で伸長率182%，生産量で187%，粗生産額で251%の計画である。

一方、市場の優位確保を図るため、本県の立地条件を生かした产地配置による長期継続出荷体制の確立と高品質野菜の生産出荷、連作障害のない永続产地の実現を基本にしている。

2)具体的推進方策

第2次新しいわて農業確立計画によれば、野菜振興の具体的推進方向として、それぞれの地域の特性を生かしながら、メッシュ気候情報の活用を図り科学的データに基づく適地適産の実現をめざし、特長のある品目や地域特產品の開発を図るとしている。また、四国4県に匹敵する広大な土地を有する本県では、未利用地などの遊休地の活用に積

表1 昭和62年度野菜部門取扱実績表

品 目	単 位	出 数	荷 量	金額 千円、単価 円、	
				販 金	売 額
果 菜 類	加工トマト	1kg	3,087,000	113,493	37
	生食トマト	4	1,162,773	1,055,820	908
	ピーマン	7.5	1,051,841	1,954,013	1,858
	キュウリ	10	1,945,211	3,474,441	1,786
	イチゴ	1.4	551,474	715,671	1,298
	スイートコーン	10	625,052	589,714	943
根 菜 類	小計		42,101	7,903,152	188
	ニンジン	10	76,165	73,304	962
	ダイコン	10	949,025	931,026	981
	ナガモ	10	111,741	298,122	2,668
	タマネギ	20	30,390	20,784	684
	ニンニク	10	48,165	176,616	3,667
葉 菜 類	ゴボウ	10	71,882	132,418	1,842
	小計		13,178	1,632,270	124
	ハクサイ	15	63,474	51,588	813
	キヤペツ	15	110,446	116,413	1,054
	ホウレンソウ	5	583,817	1,897,160	3,250
	レタス	5	2,702,357	1,924,928	712
豆 類	グリーンアスパラガス	7.5	88,390	514,531	5,821
	加工アスパラガス	1	353,000	134,532	381
	ネギ	5	90,533	101,017	1,116
	小計		20,508	4,740,169	231
	えだマメ	5	528,872	658,378	1,245
	さやエンドウ	1	726,116	646,838	891
その 他の 野 菜	さやインゲン	2	176,274	144,251	818
	その他野菜	1	3,092,824	903,625	292
	加工野菜	1	2,220,490	103,660	47
	小計		9,036	2,456,297	272
	販売合計		84,824	16,732,343	197

資料：岩手県経済連実績による。

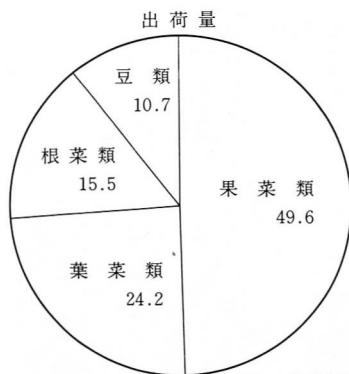
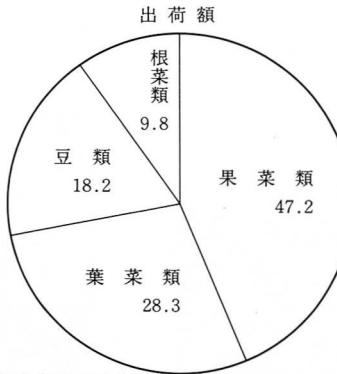


図8 出荷量及び出荷額割合(昭.62年)

資料：岩手県経済連



極的に取組んで野菜主業型農家の育成と新産地の開発を進める。

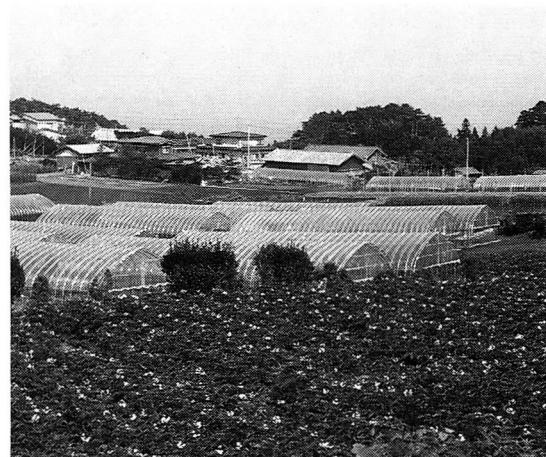
一方では、激化する産地間競争に対応して、機械施設や予冷施設などを有効に活用するため、集落ごとの面積を拡大し、集団化や共同化を行い、一層のコスト低減に徹し、収益性の増大に努める方針である。

また、野菜栽培農家の定着化と野菜専作農家群の育成を図り、出荷額で500万円以上の農家を1,100戸育成するとしている。

3) 推進上の課題

(1) 土づくり推進

“農は土から学べ、そして土の声聞く土づくり”と言う言葉がある。最近の土は元来そのものの性質を大きく変えている。土づくりの基本は堆肥など有機物の施用にあるとさえ言われているのであるが、その有機物となる原料が家畜の減少や稻わらの不足によって投入されていないのが現状で



ハウスが立ち並ぶホウレンソウ団地

ある。

有機物（堆肥、稻わら、麦稈、緑肥作物など）は単に地力を高めるだけでなく、生産物の栄養価を高め、人間や動物が好んで食べる作物を作ることにある。

この地力は、作物を作ることによって年々消耗して変化していくのである。

農業は地力産業であり、生産に換える技術であると言われている。地力の高い所は同じ技術でもより高い生産を挙げることが出来るが、地力の低い所では生産能率が悪い。

こう言う意味で、特に、野菜生産する上で重要なのは如何にして有機物の確保をし上手に投入するかにある。

(2) 連作障害対策

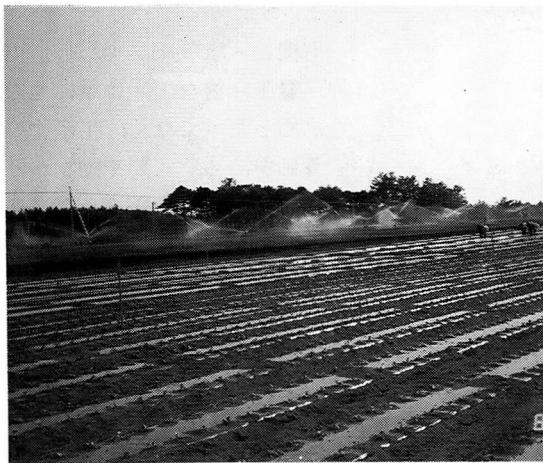
野菜振興が唱えられて以来、各地に連作障害が起きている。例えば、アブラナ科のネコブ病、ダイコンのキタネグサレセンチュウ、ホウレンソウの立枯病、萎ちょう病など数多い。また、これらに加えて二次的な病害虫が多発して圃場が廃棄された例もいくつかある。

これらは最近の化学肥料、土壤改良資材、新農薬の開発、耐病虫性品種の育成などによって輪作機能を軽視することにもその原因がある。

しかし、地力発現や土壤微生物調節などに対する輪作の作用は、現代科学をもって、これを代替



雨よけホウレンソウの生育風景



畑かん施設によるレタス栽培風景



収穫1か月前のスイートコーン（ララミー85）



収穫期寸前のレタスの生育状況



イチゴの収穫

することが出来ず、輪作は依然として作物に対する好適環境造成の主要な技術のひとつと考える。

そこで、連作障害対策の基本は輪作である。輪作の基本は根菜—イネ科—マメ科の組み合わせの中でアブラナ科やナス科を入れて、深耕と有機物を十分に施用することにあると言っても過言でない。

輪作の見直しと言っても、過去の自給安定生産の体系に戻るのではなく、近代的産地発展の上に立った畑作営農を吟味し、新しい視点での地域における輪作法を打ち立てることだと言える。

おわりに

以上、岩手県における野菜生産の現状と将来構

想の概要について述べたが、青果物などを地域農業再編の主力部門として位置付けている本県としては、今後、激化する産地間競争に対処するため常に優位な生産販売体制を整備しておくことが重要である。

また、市場競争力強化のためには、如何にして生産コストの低減を図っていくかも忘れてはならない。

いま、県内の産地では将来に向けて、着々と品目の選択や作型、地域選定など努力が払われているが、要は良質多収技術と農薬などに汚染されない新鮮で消費者が安心して食べられる野菜が生産されることによって、市場から信頼される産地が形成されることを期待したい。